

工事関係提出書類一覧

№	書 名	作成者	宛先	提出 回数	提出期日	備考及び関連事項等	押印義務
第1-1	・現場代理人等通知書 ・検査書 ・現場代理人等変更通知書 ・システム設計技術者等(変更)届	受注者 (受注者 本人)	大府府	1	契約後速やかに	契約書第10条 共通事項附則第1編-附-19	—
第1-2	請負代金内訳書	〃	〃	1	契約後14日以内	共通仕様書第1編-11-40 社会福祉事業法人入居者の運用管理要綱	—
第1-3	・工務費 ・変更工務費	〃	〃	1	〃	契約書第10条 共通事項附則第1編-附-3	—
第1-4	建設業法施行規則の遵守記録書	〃	〃	1	契約後1ヶ月以内	共通仕様書第1編-11-42 附則で定めない事項がある場合は 物品調達本部宛	—
第1-5	・請求書 (前払金、中間前払金、指定部分完済 払金、部分払金、完成代金)	〃	〃	1	請求しようとする日	契約書第10条、第27条 必要 に応じてインボイス対応欄を 記入すること	—
第1-6	V E提案書 (契約後作成)	〃	〃	1	契約後、仮設施工するとき	契約書第10条の2	—
第1-7	・施工体制図・下請負通知書 ・施工体系図・作業員名簿	現場代理人 受注者	監督職員	1	下請負契約締結前	共通仕様書第1編-11-31	—
第1-8	委任状	受注者	大府府	1	設計変更ガイドライン を参照するときに	設計変更ガイドライン	—
第1-9	変更協議書	監督職員 現場代理人等相互間	2	設計変更が必要になった とき	設計変更ガイドライン	—	—
第1-10	工事打合せ簿 (指示、協議、承認、提出、報告、通知)	〃	〃	2	打合せの開催	施工計画書、機器・材料取替 書等は本様式を基本として使用	—
第1-11	・材料調達書 ・機器調達書	現場代理人等	監督職員	1	その都度事前に	契約書第10条 共通事項附則第1編-附-5	—
第1-12	設備調達書	〃	〃	1	〃	共通事項附則第1編-附-5	—
第1-13	確認・立会記録簿	〃	〃	1	〃	契約書第14条 共通事項附則第1編-附-5 附則・立会記録簿	—
第1-14	工事事故通報	現場代理人等	監督職員	1	事故発生後直ちに	共通仕様書第1編-11-31	—
第1-15	工事履行報告書	〃	〃	1	中間報告を要するときは 前記の2に準じない場合	社会工事業の履行報告に準ずる 共通仕様書第1編-11-26 履行報告書の提出に準ずる 共通仕様書第1編-11-26	—
第1-16	中間前払金指定請求書	受注者	大府府	1	中間前払金を受けようとするとき	社会工事業の履行報告に準ずる 共通仕様書第1編-11-26 履行報告書の提出に準ずる 共通仕様書第1編-11-26	—
第1-17	指定部分完済通知書	〃	〃	1	指定部分完済のとき	契約書第10条	—
第1-18	指定部分引渡書	〃	〃	1	指定部分引渡のとき	契約書第10条	—
第1-19	工事出金内訳書	現場代理人等	監督職員	1	共通仕様書第1編-11-23 共通事項附則第1編-附-6	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-23	—
第1-20	請負工事履行部分検査請求書	受注者	大府府	1	〃	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-23	—
第1-21	工事月報 (工事履行報告)	現場代理人	監督職員	1	上半期分の日誌 下半期分の日誌	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-26	—
第1-22	修繕完了届	受注者	大府府	1	修繕が完了したとき	契約書第10条	—
第1-23	部分使用承諾書 (工事の部分使用について)	大府府	受注者	1	部分使用しようとするとき	契約書第10条	—
第1-24	工期延長届	受注者	大府府	1	工期延長を必要とするとき	契約書第10条	—
第1-25	受取品受領書	〃	〃	1	受取品を受領するとき	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-19	—
第1-26	受取品検査書	〃	〃	1	受取品を検査するとき	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-19	—
第1-27	休日 (夜間) 作業承諾書	現場代理人	監督職員	1	夜間作業するとき	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-19	—
第1-28	労働安全衛生計画書	〃	〃	1	労働安全衛生計画を定めるとき	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-19	—
第1-29	完成通知書	受注者	大府府	1	工事完了の日	契約書第10条	—
第1-30	引渡書	〃	〃	1	引渡の日	契約書第10条	—
第1-31	耐震工法・社会性等に関する実施状況 説明書 (耐震)	現場代理人	監督職員	1	その都度	社会工事業の履行報告に準ずる 共通仕様書第1編-11-26 履行報告書の提出に準ずる 共通仕様書第1編-11-26	—
第1-32	下請負 (委託) 通知書	受注者	大府府	1	下請負契約を要するとき	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-31	—
第1-33	下請負委託書	〃	〃	1	下請負契約を要するとき	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-31	—
第1-34	現場代理人の指定承諾書	受注者	監督職員	1	現場代理人を指定するとき	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-31	—
第1-35	現場発生通知書	受注者	大府府	1	現場発生を要するとき	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-40	—
第1-36	個人情報取扱方針責任書	受注者	大府府	1	個人情報を取り扱うとき	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-18	—
第1-37	工事外注計画書	受注者	大府府	1	工事外注するとき	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-18	—
第1-38	検査書	受注者 検査員	大府府	1	検査を行うとき	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-18	—
第1-39	事故発生報告書	現場代理人	監督職員	1	事故発生後直ちに	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-31	—
第1-40	工務費支払請求書	受注者	大府府	1	工務費を支払うとき	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-31	—
第1-41	安全対策計画書	安全委員会	大府府	1	安全対策を実施するとき	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-31	—
第1-42	安全パトロール記録簿	安全委員会	大府府	1	安全パトロールを実施するとき	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-31	—
第1-43	安全パトロール結果報告書 ・危険箇所写真	安全委員会	大府府	1	安全パトロールを実施するとき	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-31	—
第1-44	社会福祉事業法人入居状況報告書	受注者	大府府	1	社会福祉事業法人入居するとき	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-31	—

改訂後(R8.9)

№	書 名	作成者	宛先	提出 回数	提出期日	備考及び関連事項等	押印義務
第1-1	・現場代理人等通知書 ・検査書 ・現場代理人等変更通知書 ・システム設計技術者等(変更)届	受注者 (受注者 本人)	大府府	1	契約後速やかに	契約書第10条 共通事項附則第1編-附-19	—
第1-2	請負代金内訳書	〃	〃	1	契約後14日以内	共通仕様書第1編-11-40 社会福祉事業法人入居者の運用管理要綱	—
第1-3	・工務費 ・変更工務費	〃	〃	1	〃	契約書第10条 共通事項附則第1編-附-3	—
第1-4	建設業法施行規則の遵守記録書	〃	〃	1	契約後1ヶ月以内	共通仕様書第1編-11-42 附則で定めない事項がある場合は 物品調達本部宛	—
第1-5	・請求書 (前払金、中間前払金、指定部分完済払金、部分払金、完成代金)	〃	〃	1	請求しようとする日	契約書第10条、第27条 必要 に応じてインボイス対応欄を 記入すること	—
第1-6	V E提案書 (契約後作成)	〃	〃	1	契約後、仮設施工するとき	契約書第10条の2	—
第1-7	・施工体制図・下請負通知書 ・施工体系図・作業員名簿	現場代理人 受注者	監督職員	1	下請負契約締結前	共通仕様書第1編-11-31	—
第1-8	委任状	受注者	大府府	1	設計変更ガイドライン を参照するときに	設計変更ガイドライン	—
第1-9	変更協議書	監督職員 現場代理人等相互間	2	設計変更が必要になった とき	設計変更ガイドライン	—	—
第1-10	工事打合せ簿 (指示、協議、承認、提出、報告、通知)	〃	〃	2	打合せの開催	施工計画書、機器・材料取替 書等は本様式を基本として使用	—
第1-11	・材料調達書 ・機器調達書	現場代理人等	監督職員	1	その都度事前に	契約書第10条 共通事項附則第1編-附-5	—
第1-12	設備調達書	〃	〃	1	〃	共通事項附則第1編-附-5	—
第1-13	確認・立会記録簿	〃	〃	1	〃	契約書第14条 共通事項附則第1編-附-5 附則・立会記録簿	—
第1-14	工事事故通報	現場代理人等	監督職員	1	事故発生後直ちに	共通仕様書第1編-11-31	—
第1-15	工事履行報告書	〃	〃	1	中間報告を要するときは 前記の2に準じない場合	社会工事業の履行報告に準ずる 共通仕様書第1編-11-26 履行報告書の提出に準ずる 共通仕様書第1編-11-26	—
第1-16	中間前払金指定請求書	受注者	大府府	1	中間前払金を受けようとするとき	社会工事業の履行報告に準ずる 共通仕様書第1編-11-26 履行報告書の提出に準ずる 共通仕様書第1編-11-26	—
第1-17	指定部分完済通知書	〃	〃	1	指定部分完済のとき	契約書第10条	—
第1-18	指定部分引渡書	〃	〃	1	指定部分引渡のとき	契約書第10条	—
第1-19	工事出金内訳書	現場代理人等	監督職員	1	共通仕様書第1編-11-23 共通事項附則第1編-附-6	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-23	—
第1-20	請負工事履行部分検査請求書	受注者	大府府	1	〃	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-23	—
第1-21	工事月報 (工事履行報告)	現場代理人	監督職員	1	上半期分の日誌 下半期分の日誌	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-26	—
第1-22	修繕完了届	受注者	大府府	1	修繕が完了したとき	契約書第10条	—
第1-23	部分使用承諾書 (工事の部分使用について)	大府府	受注者	1	部分使用しようとするとき	契約書第10条	—
第1-24	工期延長届	受注者	大府府	1	工期延長を必要とするとき	契約書第10条	—
第1-25	受取品受領書	〃	〃	1	受取品を受領するとき	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-19	—
第1-26	受取品検査書	〃	〃	1	受取品を検査するとき	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-19	—
第1-27	休日 (夜間) 作業承諾書	現場代理人	監督職員	1	夜間作業するとき	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-19	—
第1-28	労働安全衛生計画書	〃	〃	1	労働安全衛生計画を定めるとき	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-19	—
第1-29	完成通知書	受注者	大府府	1	工事完了の日	契約書第10条	—
第1-30	引渡書	〃	〃	1	引渡の日	契約書第10条	—
第1-31	耐震工法・社会性等に関する実施状況 説明書 (耐震)	現場代理人	監督職員	1	その都度	社会工事業の履行報告に準ずる 共通仕様書第1編-11-26 履行報告書の提出に準ずる 共通仕様書第1編-11-26	—
第1-32	下請負 (委託) 通知書	受注者	大府府	1	下請負契約を要するとき	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-31	—
第1-33	下請負委託書	〃	〃	1	下請負契約を要するとき	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-31	—
第1-34	現場代理人の指定承諾書	受注者	監督職員	1	現場代理人を指定するとき	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-31	—
第1-35	現場発生通知書	受注者	大府府	1	現場発生を要するとき	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-40	—
第1-36	個人情報取扱方針責任書	受注者	大府府	1	個人情報を取り扱うとき	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-18	—
第1-37	工事外注計画書	受注者	大府府	1	工事外注するとき	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-18	—
第1-38	検査書	受注者 検査員	大府府	1	検査を行うとき	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-18	—
第1-39	事故発生報告書	現場代理人	監督職員	1	事故発生後直ちに	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-31	—
第1-40	工務費支払請求書	受注者	大府府	1	工務費を支払うとき	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-31	—
第1-41	安全対策計画書	安全委員会	大府府	1	安全対策を実施するとき	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-31	—
第1-42	安全パトロール記録簿	安全委員会	大府府	1	安全パトロールを実施するとき	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-31	—
第1-43	安全パトロール結果報告書 ・危険箇所写真	安全委員会	大府府	1	安全パトロールを実施するとき	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-31	—
第1-44	社会福祉事業法人入居状況報告書	受注者	大府府	1	社会福祉事業法人入居するとき	契約書第10条 共通事項附則第1編-11-31	—

備考

・入力補助
シートの追加

・各参照条
項の修正

工事関係提出書類一覧

	建築メーカーリスト	受注者	大府県	1	施工計画書（工事概要）	—
	入庫品名、材料メーカーリスト	受注者	大府県	1	施工計画書（設備工機）の提出まで	—
	下請契約台帳	受注者	大府県	1	その都度	記入札での発注工事のみ（特記付録書）
	下請契約抽出書	受注者	大府県	1	〃	記入札での発注工事のみ（特記付録書）
	改善指示書	監督職員	関係法人等	2	改善指導の要領	—
	改善報告書	関係法人等	監督職員	2	改善報告の要領	—
	月間工程表	受注者	〃	1	監理職員の指示待ちとき	—
	材料搬出履歴書	〃	〃	1	その都度事務室に	—
	工場製品検査記録（受注者）	受注者	大府県	1	その都度	受注有後援者の場合
	工場製品検査記録（府）	受注者	大府県	1	その都度事務室に	—
	中間（現場）検査請求書	関係法人等	監督職員	1	その都度事務室に	—
	第一種特定製品取替報告書	受注者	大府県	1	設置後延滞率で	フロン排出色別法
	コンクリート打込工事 現場点検表	関係法人等	監督職員	1	その都度	—
	安全点検表	関係法人等	監督職員	1	パトロール後遅延なく	—
	長期貯蔵期安全管理規程制度	安全委員	大府県	1	最終確認するときに	住Ⅱ、夏休明け、年末年始等
	建設事業と環境対策に関する書類	受注者	大府県	1	必要時に連絡するに	—
	実施工程表	関係法人等	監督職員	1	工事着手前と 工事完了日の二回	実施工程管理ではその予定と実績を差異分析し
	資材管理リスト	関係法人等	監督職員	1	機器を返却するとき	—
	労働安全衛生規則（第26条）違反発生状況調査票（労務課） 労働安全衛生規則（第26条）違反発生状況調査票（労務課）の添付した事業者からの回答書（労務課） 労働安全衛生規則（第26条）違反発生状況調査票（労務課）の添付した事業者からの回答書（労務課） 労働安全衛生規則（第26条）違反発生状況調査票（労務課）の添付した事業者からの回答書（労務課）	関係法人等	知事	2	下請負約しようするとき	共通事項訓則1附-17 に様式記載
	労働安全衛生規則（第26条）違反発生状況調査票（労務課） 労働安全衛生規則（第26条）違反発生状況調査票（労務課）の添付した事業者からの回答書（労務課） 労働安全衛生規則（第26条）違反発生状況調査票（労務課）の添付した事業者からの回答書（労務課） 労働安全衛生規則（第26条）違反発生状況調査票（労務課）の添付した事業者からの回答書（労務課）	受注者	大府県	1	労働安全衛生規則（第26条）違反発生状況調査票（労務課） 労働安全衛生規則（第26条）違反発生状況調査票（労務課）の添付した事業者からの回答書（労務課） 労働安全衛生規則（第26条）違反発生状況調査票（労務課）の添付した事業者からの回答書（労務課） 労働安全衛生規則（第26条）違反発生状況調査票（労務課）の添付した事業者からの回答書（労務課）	共通事項訓則1附-17 に様式記載
	労働安全衛生規則（第26条）違反発生状況調査票（労務課） 労働安全衛生規則（第26条）違反発生状況調査票（労務課）の添付した事業者からの回答書（労務課） 労働安全衛生規則（第26条）違反発生状況調査票（労務課）の添付した事業者からの回答書（労務課） 労働安全衛生規則（第26条）違反発生状況調査票（労務課）の添付した事業者からの回答書（労務課）	受注者	大府県	1	必須時に連絡なく	—
	事故発生報告書（別紙）	受注者	大府県	1	必須時に連絡なく	大府県の設計資料に付属する印にて様式記載
	事故発生報告書（別紙）	関係法人等	監督職員	1	事故発生後速やかに	様式-500用紙資料
	施工計画書	—	—	1	工事着手前 （工事着手日と工事開始日 の両方記入）	—
	工事写真	—	—	1	必ず時時に連絡なく	曜は工事行合巻を使用
	登録内管整理書（CORINGS）	—	—	1	必ず時時に連絡なく	共通仕様書訓則1-6に
	労務保護成立証明書（寄）	—	—	1	図面後速速に	—
	積立保証証（寄）	—	—	1	関係者千まで	共通事項訓則1附-14 に様式記載
	現場工程表	—	—	1	必ず時時に連絡なく	—
	工場製品検査記録（製造者）	—	—	1	その都度	記号有後援者の場合
	コンクリート配筋表	—	—	2	必ず時時に連絡なく	所算書として提出、一冊は減 低後使用
	コンクリート試験成績表	—	—	1	必ず時時に連絡なく	段階階層で交付可
	産業廃棄物処理計画書	—	—	1	必ず時時に連絡なく	段階階層で交付可
	産業廃棄物処理報告書	—	—	1	マンフェスト等とし	—
	官公庁提出書類	—	—	1	共通事項訓則1附-12	—
	試験報告記録	—	—	1	段階階層で交付可	—
	部品伝票一覧表	—	—	1	工事完了の日	—
	工事概要説明資料	—	—	1	—	手書き中に完成写真等を貼付し、 内容がわかるように
	完成図面集	—	—	設計 図書	—	—
	機器設置台帳	—	—	1	〃	—

[illegible]

改訂後(R8.9)

表紙	製図メーカーリスト	受注者	大阪府	1	施工計画書（工場制内庫）の提出まで		—
表紙	購入部品・材料メーカーリスト	受注者	大阪府	1	施工計画書（現場施工）の提出まで		—
表紙	下請契約合約書	受注者	大阪府	1	その都度	記入しての工事実施のみ（特記仕様）	—
表紙	再下請契約提出書	受注者	大阪府	1	〃	記入しての工事実施のみ（特記仕様）	—
表紙	設備管理書	監督職員	現場代理人等	2	設備点検の都度		—
表紙	設備報告書	現場代理人等	監督職員	2	設備点検の都度		—
表紙	内閣工程表	〃	〃	1	監督職員の指示するとき		—
表紙	材料搬出記録書	〃	〃	1	その搬出事前		—
表紙	工場製品検査記録書（受注者）	受注者	大阪府	1	その都度	受注者検査の場合	—
表紙	工場製品検査記録書（府）	受注者	大阪府	1	〃		—
表紙	中間（現場）検査報告書	現場代理人	監督職員	1	その都度事前		—
表紙	第一種特定製品設備報告書	受注者	大阪府	1	設備検査時等	フローシートの提出	—
表紙	コンクリート圧送工事 取壊点検表	現場代理人	監督職員	1	その都度		—
表紙	安全点検表	現場代理人	監督職員	1	パトロール毎確認なく		—
表紙	長期維持管理安全管理計画書	安全管理員	大阪府	2	設備点検しようとするとき	点検、夏期点検、年末年始等	—
表紙	建築業連合会済制決定に係る書類	受注者	大阪府	1	必要時に提出なく		—
表紙	架設工程表	現場代理人等	監督職員	1	工事進行中に 必要に応じて2回	必要時に提出するもの 不足・欠損を要するもの	—
表紙	取壊作業リスト	現場代理人等	監督職員	1	取壊作業するとき		—
表紙	「大府省令別添付表第1号に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る取組に関する規則」の施行に伴う事業者からの「誓約書」(下開用)（※提出）	下請法人等	知事	2	「誓約書」締結しようとするとき	内通事務規則-附1-7	—
表紙	「施設管理の公正な実施等からの暴力団の排除に係る取組に係る下請法人（再委託）の誓約書」	受注者	大阪府	1	「誓約書」締結しようとするとき 取壊作業に係る下請取組まで	内通事務規則-附1-7	—
表紙	社会福祉等未加入児童の虐待予防等に使用する各種様式集	受注者	大阪府	1	必要時に提出なく		—
表紙	建設リサイクル法に係る各種書類	受注者	大阪府	1	必要時に提出なく	大阪府の建設リサイクルに関する 計に付添資料	—
表紙	事業発生報告書（別紙）	現場代理人	監督職員	1	事故発生後速やかに		—
表紙	施工計画書	〃	〃	1	工事進行中 工事完了まで工事開始日（自設自給自足日付内）		—
表紙	工事写真	〃	〃	1	必要時に提出なく	概して工打ち合後を使用	—
表紙	数値内容確認書（QRIS6）	〃	〃	1	必要時に提出なく	共通仕様書-附1-7	—
表紙	労務保護成立証明書（等）	〃	〃	1	契約締結後速く		—
表紙	植立保護証（等）	〃	〃	1	現場作業まで		—
表紙	通所工程表	〃	〃	1	必要時に提出なく	内通事務規則-附1-14 内通許成表又は内通許成表（等）	—
表紙	工場製品検査記録書（製造者）	〃	〃	1	その都度	製造者検査の場合	—
表紙	コンクリート配合表	〃	〃	2	必要時に提出なく	承認書として提出し、一紙は承認書 として提出	—
表紙	コンクリート試験成績表	〃	〃	1	〃	試験結果で許可可	—
表紙	建築実務処理管理計画書	〃	〃	1	必要時に提出なく	契約書添付	—
表紙	建築実務処理報告書	〃	〃	1	〃	マニフェスト等	—
表紙	官公庁提出書類	〃	〃	1	〃	内通事務規則-附1-12	—
表紙	状態確認書	〃	〃	1	〃	設備確認等で許可可	—
表紙	部品点検一覧表	〃	〃	1	工事完了まで		—
表紙	工事概要説明資料	〃	〃	1	〃	申請書に添付等写真を添付し、工事 内容がわかるように	—
表紙	完成設備等	〃	〃	1	〃		—
表紙	機材設備台帳	〃	〃	1	〃		—

[illegible]

備考

・入力補助
シートの追
加

・各参照条
項の修正

改訂前(R8.4)	改訂後(R8.9)	備考
入力補助シート		新規追加

改訂前(R8.4)
様式- 7 (1) 施工体制台帳 (作成例)

第 2 頁 (2)

施工計画台帳 (作成例)

【発注者名・事業所名】										
【事業所名称・所在地】										
建設 地区 の 可 及 性	計 画 通 過	計 画 通 過		計 画 通 過		計 画 通 過		計 画 通 過		
		工事費	1000万円 未満	1000万円 以上	500万円 未満	500万円 以上	100万円 未満	100万円 以上	100万円 未満	100万円 以上
		工事費	1000万円 未満	1000万円 以上	500万円 未満	500万円 以上	100万円 未満	100万円 以上	100万円 未満	100万円 以上
工 事 名 称 内 容										
特 殊 要 求 内 容										
工 期	起 工 日	年	月	日	竣 工 日	年	月	日		
施 工 地 所	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
建設 地区 の 可 及 性	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
建設 地区 の 可 及 性	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
建設 地区 の 可 及 性	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
建設 地区 の 可 及 性	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
建設 地区 の 可 及 性	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
建設 地区 の 可 及 性	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
建設 地区 の 可 及 性	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
建設 地区 の 可 及 性	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
建設 地区 の 可 及 性	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
建設 地区 の 可 及 性	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
建設 地区 の 可 及 性	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
建設 地区 の 可 及 性	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
建設 地区 の 可 及 性	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
建設 地区 の 可 及 性	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
建設 地区 の 可 及 性	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
建設 地区 の 可 及 性	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					
建設 地区 の 可 及 性	区 域	市	町	村	住 所					
	区 域	市	町	村	住 所					

[illegible]

改訂後(R8.9)

[illegible][illegible]

備考
記載項目
「外国人
級就労者の
事の状況
(有無)」か
「一号特定
能外国人の
事の状況
(有無)」へ
更

・注1.に（一社）全国建設業協会等が定めた他様式を使用して良い旨を追加

改訂前(R8.4)

様式-7(2) 再下請負通知書 (作成例)

[illegible]

改訂後(R8.9)

備考

・記載項目
を、「外国人
建設就労者の
従事状況
(有無)」か
ら「一号特定
技能外国人の
従事状況
(有無)」へ
変更

・注7.に（一社）全国建設業協会等が定めた他様式を使用して良い旨を追加

[illegible]

様式 7 (3) (現場掲示)

安全工事施工推進体制表兼施工体系図

様式 7 (3) (現場掲示)

安全工事施工推進体制表兼施工体系図

注 1. 監督員（下請係長兼責任者）：一次下請けを管理するために作成特定建設業者が監督員を置いた場合に記入
（当該建設工事業主が下請係長兼責任者兼監督員 第8.2(1)による下請係長兼責任者）
2. 専門技術者：作成特定建設業者が専門技術者を置いた場合に記入
3. 建設安全衛生責任者：作成特定建設業者が建設安全衛生責任者を置く必要がある場合は記入
（労働安全衛生法による元請下請け付で常勤の人以上より下請けの建設、作業工休作業、一定の規模建設は常勤の人以上より下請けの建設、作業工休作業、当該建設工事業主の責任者）
4. 監督員社においては、監督員は監督、指導責任者、工務を記入
（建設技術者を指導員に置き入れて記入してはならない）
5. オペレーター（建設技術者の一）は建設工事業主の建設技術者のために、施工体系図に記載すること。

改訂後(R8.9)

備考

・注6.に、
(一社) 全国建設業協会等
が定めた他様
式を使用でき
る旨を追加

様式 7 (3) (現場掲示)

安全工事施工推進体制表兼施工体系図

注 1. 監督員（下請係長兼責任者）：一次下請けを管理するために作成特定建設業者が監督員を置いた場合に記入
（当該建設工事業主が下請係長兼責任者兼監督員 第8.2(1)による下請係長兼責任者）
2. 専門技術者：作成特定建設業者が専門技術者を置いた場合に記入
3. 建設安全衛生責任者：作成特定建設業者が建設安全衛生責任者を置く必要がある場合は記入
（労働安全衛生法による元請下請け付で常勤の人以上より下請けの建設、作業工休作業、一定の規模建設は常勤の人以上より下請けの建設、作業工休作業、当該建設工事業主の責任者）
4. 監督員社においては、監督員は監督、指導責任者、工務を記入
（建設技術者を指導員に置き入れて記入してはならない）
5. オペレーター（建設技術者の一）は建設工事業主の建設技術者のために、施工体系図に記載すること。
6. この様式に準じて、一社一社建設業協会等が定めた他様式を使用してもよい。

様式-7(4) (提出用)

安全工事施工推進体制表兼施工体系図

[illegible]

改訂後(R8.9)

備考

・国交省様式
に準拠するよ
う様式を改訂

・注6.に、
(一社)全国
建設業協会等
が定めた他様
式を使用でき
る旨を追加

[illegible]

[illegible]

[illegible]